

2020（令和2）年4月3日

東京教区各ご寺院様

**2020（令和2）年度『御同朋の社会をめざす運動（実践運動）』東京教区委員会の  
取り組みについて**

今般、国内における新型コロナウイルス（COVID-19）の感染が拡大しております。特に東京都では、感染経路が不明の感染者が増加しつつあり、爆発的な感染拡大が懸念されております。首都圏各自治体からは東京都への不要不急の外出自粛要請が出されており、先月末、安倍首相は記者会見で「この戦いは長期戦を覚悟していただく必要がある」との見解を示しました。

これらの状況を踏まえ、実践運動東京教区委員会としても、今年度の上半期の各活動（会議や行事を含む）を基本的に自粛させていただく事といたしました。活動再開につきましては、新型コロナウイルスの収束時期を待って、改めて判断をしてまいりたく存じます。

一方で、今年度は役職者改選の時期にあたります。実践運動東京教区委員長、副委員長（2名）の任期が改まる時期です。本来であれば、早々にも実践運動東京教区委員会を開催し、互選によって選出し、本山に通知する運びとなるのですが、上記事情により正式に会議が開催できるまでの当分期間、代理として前年度の委員長（教務所長）、副委員長に留任いただきますこと、申し添えます。